



▲沖縄本島で南限とされる沖縄ウラジロガシが琉大千原キャンパス内に現存している。首里城の柱(唐ハーフ)にも使われた。

沖縄ウラジロガシ

町民憲章制定委員会 設置される

町では、町民意識の高揚を図り、町民生活の指針となる町民憲章の制定を検討していたが、八月三日午後三時、町役場会議室で町民憲章制定委員会委員の委嘱式が行われ、町長から各委員の方々に委嘱状が手渡された。委員は十四名で、任期は憲章制定までの期間となつていて。その日、委員の互選により委員長に親泊輝武町議会議長が、副委員長に平安恒政助役が選出された。近々憲章制定がなされ、十一月六日・七日に行われる予定の西原

まつりに町民に発表する運びとなつた。

尚、同委員の方々は次の通り。

【教育関係者】与那嶺浩(西原東小学校長)、松島良栄(西原中学校長)

【町議会議員】親泊輝武(議長)、長井善達(西原高校長)

【学識経験者】玉城政光(琉球大学教授)、新垣良康(行政相談委員)、平敷静男(県官公労生活協同組合理事)

【各種団体】大城静子(町婦人会長)、呉屋幸夫(町老人クラブ会員)



長・城間源市(町事務担任者会議会長)、新垣良文(町青年団体連絡協議会長)、平安恒政(助役)

西原町選挙管理委員会(玉那禍三郎委員長)は、昭和五十七年九月二十七日任期満了とともに西原町議会議員選挙を次の通り決定しました。

- 一 告示日(選挙運動開始日)
- 二 投票日
- 三 登録基準日及び登録日
- 四 縦覧期間
- 五 議員定数
- 二十二名

◎投票のできる人
投票日に年齢二十才になってい
る人で、引き続き三ヶ月以上西原
町に居住している方です。
従つて、今回の選挙の場合は、
昭和五十七年六月十一日以前に本
町に転入手続きをした人で、昭和
三十七年九月二十日以前に出生さ
れた方は投票することができます。
◎不在者投票について
身体に障害があつて投票所での
投票が極めて困難な方は、身体障
害者手帳もしくは両下肢、心臓、
じん臓若しくは呼吸器の障害の程
度を証明する書面を添えて、町選
管に郵便投票証明書を請求するこ

とができます。事務管理執行上告
示前に申請して下さい。但し、郵
便投票は自筆で署名できることが
必要条件です。
◎代理投票について
右の郵便投票に対し、文盲、上

投票のできる時間は、九月十九
日日曜日の午前七時から午後六時
までです。時間内に入場券を持つ
て投票所において下さい。

○第一投票所
(対象一七区/一四四区)
西原町中央公民館大ホール

期日	町給水	電話
10月3日	新川設備	五一四九三六
10月26日	朝市設備	五一六七四八
11月5日	新和設備	五一八六五九
11月10日	与那嶺設備	五一五三三〇

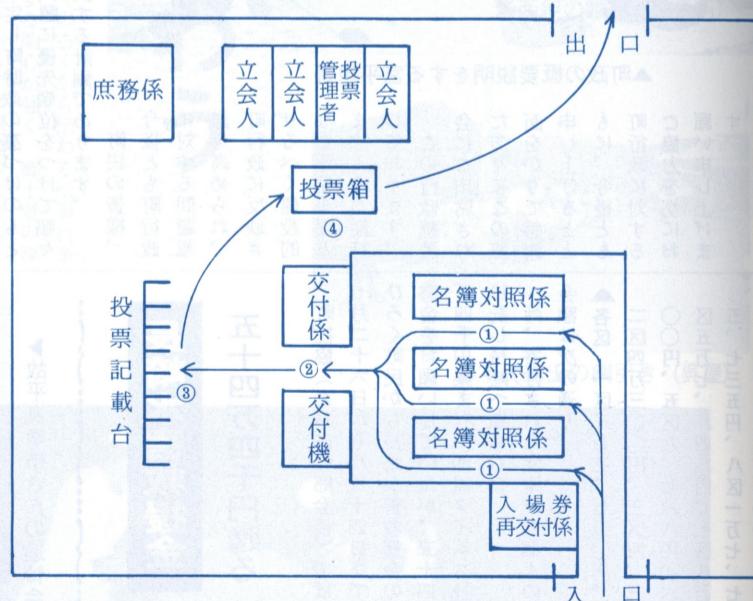
水道の日曜日、祝祭日
修理当番日程



前回の町議会議員選挙の投票	
町の世帯・人口	(昭和57年7月末現在)
世帯数	4,340世帯
人口男女	17,467人
7月の人口移動	8,928人
出生	35人
転入	131人
死亡	73人
転出	5人
婚姻	11件

西原町役場	
TEL	903-01
電話	西原町字嘉手苅112番地
印	(09894)5-4533
光	印刷
堂	栄光堂印刷

投票会場図(第一投票所の場合)





▲自動車ホテル建設反対の立看板を立て終え、反対運動に立ち上がった地元池田の宇久田朝秀会長。



町長 宮平吉太郎

のどかな自然の中の生活環境を破壊し、青少年の健全育成に悪い影響を与える自動車ホテルの建設はまかりならんと宮平町長は、今後とも自動車ホテル建設には強い姿勢で建設阻止をする構えを明かしている。町としては、あらゆ

る手段を講じて反対していく方針である。

六月二十五日に那覇市内の某氏から池田ダム付近の字池田一〇八番地の二階建アパート（現在空屋）を改造して自動車ホテルを建設しようとした建築確認申請があつたが、七月二日、宮平町長は某氏に

対し本町には絶対にこの種の建設

は認められないと強い姿勢で話

合いを持って同申請書を取り下

げもらつた。そのことで一応、池

田の自動車ホテルの建設計画は断

念された形となつたが、今後とも

「自動車ホテルの建設は、生活を

町ぐるみで反対運動 問題の自動車ホテル建設 今後とも建設阻止の構え

乱し、青少年の健全育成を防げ、犯罪を助長しかねない要因となる」とし絶対反対を全会一致で決めた。

六月八日、地元代表者十二名が建設計画をとりやめるよう某氏に要請を行つた。また、町婦人会（大城静子会長）も問題を重視し五月二十九日に現場視察を行い、その翌日、独自で某氏に建設計画の中止を申し入れた。また、町青少協、

町PTA連合会、西原中PTAな

どの総会でもその建設問題に対し

同問題は、五月二十一日に建設

計画があることは知られていたが、

いち早く地元池田住民（宇久田朝秀区長）が立ち上がり部落常会で

同様の問題がいつ起るかわからな

く町としても細心の注意を払うつ

もりである。

同問題は、五月二十一日に建設

計画があることは知られていたが、

いち早く地元池田住民（宇久田朝秀区長）が立ち上がり部落常会で

同様の問題がいつ起るかわからな



▲雌綱と雄綱（小那覇）



▲カネチ棒で綱をささえ（幸地）



▲シタク（子ども）を乗せた綱（小橋川）



▲部落中通りでの綱引き（内間）



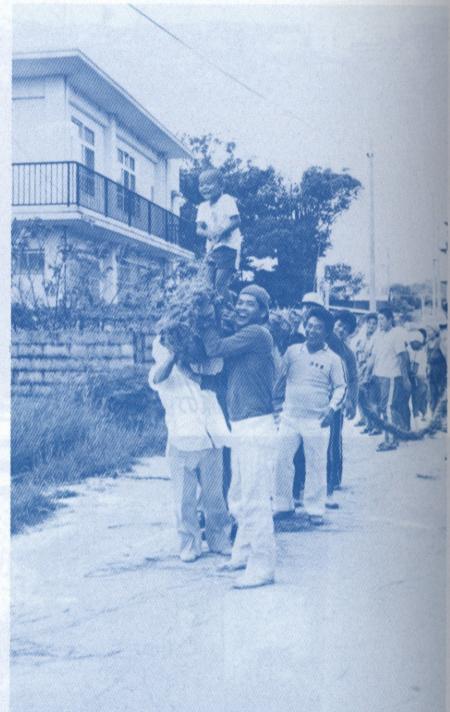
▲上割と下割の綱が寄せ合うところ（我謝）

恒例の伝統行事・綱引きが八月十四日（旧暦六月二十五日）に呉屋、津花波、小橋川で、翌日十五日に幸地、内間、嘉手苅、小那覇我謝、小波津で行われ、九ヶ字で振わった。

盛夏の中の豊年祭りであった綱引きは、字の繁榮を祈願するとともに字民の親睦と連帯感を深めるに大きく役立った。

伝統的綱引きがこれ程多くの地域で根強く残っているのは、地域の方々の古くから伝わる伝行事に対する関心が強く、郷土愛の深い現れである。字発展のためにもこの伝統的綱引きが末長く続くなことを期待したいものである。

綱引き各字で賑わう



▲西組の雄綱（嘉手苅）



▲字民総出の綱引き（呉屋）



▲カネチをつぐところ（小波津）

はじめ

三区は、徳佐田、森川、千原を主体に幸地、翁長、棚原などの一部で組織されている。

一〇五世帯人口四四〇人を擁し、面積一・四六平方キロメートル、南北に約二・〇キロメートル、東西に約二・七キロメートルである。行政区界の変遷は、昭和六年に字棚原より字森川が分離独立し、昭和八年に字森川より字徳佐田、字千原がさらに分離独立した。昭和五十二年九月に行政区改編により字徳佐田、字森川、字千原を統合する形で三区が組織されるようになった。

位置

三区は、本町の最北端に位置し、浦添市字西原、宜野湾市字我如古、

同市字志真志、中城村字南上原などに境界を接している。三つの市町村を三歩で歩ける場所が二ヶ所もあり、地理的に特異なところである。

徳佐田

▲貫井、水は豊富である。

徳佐田は、旧藩時代から棚原の屋取（ヤードウイ、農村地域に土族が移動してつくられた小村落）を長い行政区である。

西原人口・十字路から県道三八号線を徳佐田向けに約三百メートル下ると徳佐田入口（三差路）にさしかかる。そこを左折し、町道徳佐田一森川線（延長一・八〇〇メートル）をほぼ北東方向に進むと

徳佐田、森川を通じる県道三四四号線に交差する森川十字路（森川グリーンゴルフ場付近）に出る。十字

路を右折し南下すると琉大キャンパス入口の三差路にさしかかり、そこを左折し琉大農学部圃場を右側にのぞみながら約千メートル行つたところに三差路がある。その三差路を左折し、約八十メートル

森川は、棚原の屋取部落として発展してきた。廢藩置県（明治二年、一八七九年）前後、首里からここに棚原家や他の一族が転入

川との距離が遠く行政上不便だったことである。

屋取部落なので部落共有の拌所はない。現在は、三十四世帯、人口一四六人である。

立している。独立した理由は、森

川との距離が遠く行政上不便だっ

たことである。

立している。独立した理由は、森

川との距離が遠く行政上不便だっ

